

施策評価（令和8年度）

基本政策2 生活環境			
目指す姿2 快適で暮らしやすい生活の実現			
幹事部局名	生活環境部	担当課名	生活衛生課
評価者	生活環境部長	評価確定日	令和8年7月31日

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 食品安全に関する研修会・懇談会 等への参加者数(人)	目標			9,000	9,000	9,000	9,000	55.1%	0	
		実績	8,566	5,339	5,425	5,001	5,939	4,957			
	出典: 県調べ	達成率			60.3%	55.6%	66.0%	55.1%			
②	【施策の方向性②】 秋田県生活衛生営業指導セン ターへの相談件数(件)	目標			430	430	430	430	124.7%	4	
		実績	513	318	483	506	515	536			
	出典: 県調べ	達成率			112.3%	117.7%	119.8%	124.7%			
③	【施策の方向性③】 動物愛護センターの入場者数 (人)	目標			17,000	17,000	17,000	17,000	98.3%	3	
		実績	52,070	34,586	8,492	9,968	13,620	16,711			
	出典: 県調べ	達成率			50.0%	58.6%	80.1%	98.3%			
④	【施策の方向性④】 空き家の増加率(%)	目標			3.0	2.0	1.0	0.0	—	0	
		実績	8.9	1.9	0.3	8.2	6.8	15.3			
	出典: 県調べ	達成率			190.0%	-210.0%	-480.0%	—			
⑤	【施策の方向性⑤】 携帯電話のサービスエリア外地域 の地区数(地区)	目標			25	22	19	16	106.3%	4	
		実績	31	28	15	8	8	15			
	出典: 県調べ	達成率			140.0%	163.6%	157.9%	106.3%			

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%
 1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
2.20 (e相当)	4点 × 2個 = 8点 1点 × 0個 = 0点
	3点 × 1個 = 3点 0点 × 2個 = 0点
	2点 × 0個 = 0点
	合計 11点 ÷ 5個(判明済み指標) = 2.20

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
 d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-2 経過検証指標の状況と分析

	指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	備考
①	【施策の方向性③】 犬猫の殺処分数(頭)	実績	45	18	139	86	20	7	
	出典: 県調べ								
②	【施策の方向性④】 光ファイバーの利用可能世帯率(%)	実績	97.9	98.2	99.9	99.9	99.9	97.0	
	出典: 総務省調べ								
分析	- 犬猫の殺処分数(理由: 高齢、人に馴染まない、幼弱など)は、犬2頭(+2頭)、猫5頭(△15頭)であった。収容頭数の減少や譲渡の推進により昨年度より減少しているが、依然年間数百頭単位での収容があり、その一部は殺処分となっている。多頭飼育崩壊等1件の収容頭数が多くなる事例の発生を防ぐような対策が、収容頭数減少の一助となると考えられる。 - 光ファイバーの利用可能世帯率については、全県としては97.0%となった(前年度からの実績値の変動は、サービスエリアカバー率の推計手法を国が見直したことによる。)								

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 食品の安全の確保と水道事業の基盤強化への支援】

- ・ 食品事業者等に対して、H A C C P等の食品衛生に関する講習会を実施し、食品の安全に関する知識の普及を行った（185回<△33回>、4,933人<△1,006人>）。
- ・ 消費者、事業者、行政関係者等での意見交換ができる対話式の地域懇談会を開催し、食品の安全・安心に関する情報の提供と共有を図った（25回<△1回>、1,135人<+110人>）。

【施策の方向性② 生活衛生関係営業者への支援】

- ・ 飲食業や理美容業、クリーニング業などの生活衛生関係営業者から、融資・経営等に係る相談を受け、経営の健全化の促進や、衛生水準の向上に関する助言指導等を実施した（536件<+21件>）。
- ・ 若い世代に生活衛生関係営業に対する理解と関心を深めてもらうため、飲食業については5校の高校生、理容業について1校の中学生を対象に、プロの料理人や理容師を講師に招いて体験実習を実施した（208名<+47名>）。
- ・ 県内8ヵ所において専門家に講演を依頼し、昨年度評価が高かった「キノコの世界を知る」の続編として「キノコ四方山話」をテーマに組合員向け研修会を開催した（146名<+38名>）。
- ・ 地域包括ケアシステムへの参画について、令和7年度は新たに由利本荘市において由利地方連絡協議会長が由利本荘市見守りS O Sネットワーク協力事業所の申請を行い149事業所が登録したほか、湯沢市では市長と湯沢雄勝地方連絡協議会長が湯沢市地域見守り活動に関する協定を締結し、91事業所が登録した。

【施策の方向性③ 人と動物が共生する地域づくり】

- ・ 犬のしつけ方教室を開催し、飼い主に対し助言及び指導をした（講習会形式7回<±0回>、参加者92人<△27人>）。
- ・ 小中学校等からの依頼を受け、命の大切さを啓発するため「命を大切に作る心を育む教室」を開催した（13回<△10回>、体験受入12回<△64回>、参加者697人<△354人>）。
- ・ 動物愛護センターに収容された犬猫472頭（犬62頭、猫410頭）<△27頭>のうち、181頭（犬20頭、猫161頭）<△95頭>を譲渡した。

【施策の方向性④ 空き家対策の推進】

- ・ 空き家相談会を11回開催し、空き家の売却や解体、相続など多くの相談に専門家が対応したほか、秋田魁新報社が発行する新聞への広告掲載による空き家問題に関する普及啓発を行い、増加抑制と活用の促進を図った。

【施策の方向性⑤ 情報通信インフラ等の整備の促進】

- ・ デジタルインフラの整備促進について、全国知事会を通じて提言活動を行ったほか、県単独でも国に対して要望活動を行った。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
e	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.20で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 ・

4 県民意識調査の結果

参考:2026(R8)年度県民意識調査の結果

質問文		食の安全性や良好な衛生環境が維持されている				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度						
満足度	5点				8.3%	
	4点				29.5%	
	3点				42.3%	
	2点				8.1%	
	1点				2.9%	
	わからない・無回答				8.9%	
	平均点				3.35	
質問文		動物の愛護と適正な飼養が進んでいる				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度						
満足度	5点				4.8%	
	4点				17.5%	
	3点				40.9%	
	2点				9.8%	
	1点				4.1%	
	わからない・無回答				22.9%	
	平均点				3.12	

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。
 ※2025(R7)年度以前は同様の質問を実施していないため、結果は記載していない。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 全ての食品等事業者にHACCPに沿った衛生管理等が義務づけられているものの、専門的知識の不足や人材不足等から、導入しても継続的な取組や適切な運用ができていない事業者が散見される。	○ 前年度と比較し、講習会の回数及び参加人数が減少したことから、HACCPに沿った衛生管理の浸透に向け、食品衛生責任者を対象とした講習会の実施を拡充する。併せて、個別相談による助言、簡易な手引き書による普及啓発、監視時における指導・助言を継続する。さらに、日中のアプローチが困難な夜間営業事業者を対象とした巡回指導等を強化し、衛生管理体制の定着を図る。
②	○ 人口減少や少子高齢化に伴う利用者の減少、経営者の高齢化、エネルギー価格や原材料費の高騰によるコスト負担の増加など、生活衛生関係営業の経営を取り巻く環境はこれまでにない厳しさに直面しており、将来に向けた経営の安定化や後継者の確保が困難な状況が続いている。	○ 生活衛生関係営業者への指導助言や研修等を行っている（公財）秋田県生活衛生営業指導センターにおいて、行政や業界団体等の関係機関との情報交換をより緊密に行い、事業者のニーズを捉えた相談・指導体制の充実を図るほか、経営の安定に向けた融資の斡旋を強化する。加えて、デジタル化への対応等新たな知識・技術の習得に向けた講習会等を積極的に開催する。また、後継者や担い手の育成に向け、中高生等を対象とした体験実習に加えて小学生を対象とした職業体験を導入し、より早期からの興味・関心の醸成と、業界の魅力発信の機会を拡充する。
③	○ 所有者の判明しない猫への安易な餌やりや多頭飼育崩壊により収容される猫が後を絶たない状況である。また、飼い主のやむを得ない事情による引取り要請も依然として存在する。これら収容される犬猫の中には、感染症等の罹患、重篤な疾患、高い攻撃性などを理由に、譲渡不適切（譲渡困難）と判断せざるを得ないケースも少なくない。	○ 収容される犬猫数を減少させるため、地域住民が適正に管理する地域猫活動への支援、獣医師会が実施する犬猫の不妊去勢手術に対する助成制度の活用及び福祉部局等と連携した多頭飼育崩壊の早期発見に努め、無計画な繁殖と収容を未然に防止する。併せて、適正飼養（健康管理、馴化、しつけ訓練等）の啓発を通じて飼い主の責務意識を醸成し、安易な餌やりや飼育放棄を防止する。
④	○ 人口減少と少子高齢化の進行を背景に、適切な管理や活用がされない空き家が増加している。	○ 新聞記事の掲出などにより、県民が空き家問題を自分事として捉え早期に対応する気運醸成を図るとともに、空き家所有者や所有者となる可能性のある者を対象とした空き家相談会を開催する。
⑤	○ 通信事業者において基地局を自主整備しているものの、携帯電話のサービスエリア外地域は依然として存在している。採算性の理由から一部地域で整備が進んでおらず、不感地域が残っている。	○ 国や通信事業者が参画する協議会を通して基地局整備を要望する等、関係団体と連携しながら不感地域の解消を進める。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「e」をもって妥当とする。